平成２５年（フ）第４１４号
愛知県丹羽郡大口町上小口３丁目121番地
破産者　有限会社上林商会
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２１０号
最後の住所　名古屋市守山区小幡太田４番12号
破産者　亡土屋昭明相続財産
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１８１０号
愛知県津島市喜楽町28番地４
破産者　有限会社ユウキ商会
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６４７１号
大阪市東住吉区東田辺３丁目27番36号ピースフリー針中野206号、破産開始決定時の住所大阪市東成区大今里西１丁目２番21号
破産者　飯田　清次
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２５０号
岡山市東区九蟠847番地
破産者　有限会社豊島屋製菓
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１０１号
広島県山県郡北広島町有田756番地の１
破産者　クレイン株式会社
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４２号
福岡県八女市本町53番地
破産者　合資会社マルミヤ醸造
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所八女支部

平成２５年（フ）第１３２号
岩手県滝沢市中鵜飼55番地
破産者　滝沢村室小路土地区画整理組合
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第７０５号
東京都多摩市永山３丁目22番地の１ガーデンホーム多摩永山203
破産者　久保　剛司
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１７号
長野県上伊那郡辰野町大字伊那富2638番地１
破産者　株式会社ウィズホーム
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所伊那支部

平成２５年（フ）第１８号
長野県上伊那郡辰野町大字伊那富3539番地２、破産開始決定時の住所長野県上伊那郡辰野町大字伊那富3502番地
破産者　六波羅秀樹
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所伊那支部

平成２５年（フ）第５５号
静岡県浜松市北区新都田２丁目５番８号
破産者　有玉繊商有限会社
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第５５号
三重県度会郡玉城町矢野951番地、前住所三重県伊勢市二見町荘1116番地２
破産者　田島　伸希
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２４年（フ）第１４０６号
京都府宇治市宇治弐番46番地
破産者　トムテクス・エー・ジー株式会社
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２８２号
京都市左京区田中東高原町36番地の７
破産者　株式会社バオム建築設計
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２８３号
京都市左京区吉田上阿達町28番地クレール鴨東202号室、開始決定時の住所京都市左京区田中東高原町36番地７
破産者　亡山田洋市相続財産
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１０５８号
京都府久世郡久御山町野村村東156番地の21
破産者　株式会社ビエラ
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１０６号
広島県呉市本通２丁目６番４号
破産者　株式会社谷川電工
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所呉支部

平成２４年（フ）第３７８号
高知市北竹島町426番地１
破産者　有限会社溝口工業
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係